

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：徳島県  
農業委員会名：佐那河内村

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	71	279	-	-	-	350
経営耕地面積	31	106	16	90	0	137
遊休農地面積	5.2	2.3	-	-	-	7.5
農地台帳面積	82	388	15	358	15	470

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	349
自給的農家数	118
販売農家数	231
主業農家数	61
準主業農家数	27
副業的農家数	161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	553
女性	251
40代以下	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	41
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	350 ha	69 ha	19.71 %
課 題	農業従事者の高齢化・減少等により発生した中山間地等の条件不利地での遊休農地の有効利用が課題となっている。ほ場整備内の農地については、貸し手と借り手の条件が合わないことが多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
232.5 ha	69 ha	0 ha	29.68 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携技術支援等を行い、経営の早期安定および更なる規模拡大を図る。 担い手の農業者が不足する地域における農地・水等の集落機能を守るために、集落営農等のシステムづくりを推進する。 積極的に利用可能な農地の情報を集め、発信する。
活動実績	8月7日から20日、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施。遊休農地の所有者に対して農地中間管理機構の利用を含め意向調査。 個別に受けた農地の貸借相談等をもとに、農業委員および農地利用最適化推進委員を交えて、農地の出し手と受け手のマッチングを実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を高く設定しきているため、現状に即した目標を検討すべき。
活動に対する評価	認定農業者等の担い手の育成のため、農地中間管理機構の周知や新制度等の啓発を推進する必要がある。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0.8 ha
課題	認定農業者を含め農業従事者の高齢化が進んでいることから、地域農業の担い手として新規就農者の育成・確保が課題となっている。 条件不利地から遊休農地になっているため、新規参入者がまとまった優良な農地の取得が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	2 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0.8 ha	80 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	制度の趣旨や支援内容等のPRを行い、関係機関との連携により農業者の経営改善の取り組みを推進する。随時、新規就農者に対して、相談会を実施する。
活動実績	制度の趣旨や支援内容等のPRを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の状況から見ても妥当なものと考える。
活動に対する評価	新規参入を促進するためにも、より農地の情報収集や経営改善の取組を推進する必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 357.5 ha	遊休農地面積(B) 7.5 ha	割合(B/A×100) 2.10 %
課 題	中山間地、狭小地の遊休農地について、借り手の発生が見込めない場所をどうするかが課題		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 1.0 ha	解消実績② 0.5 ha	達成状況(②/①×100) 50 %
-----------------	-----------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	14人	8月～9月	9月～10月
活動実績	農地の利用意向調査	調査方法	村内全域を6地区に分け、各地区ごとに担当地区的農業委員及び農地利用最適化推進委員と、道路からの目視等による巡回調査を中心に実施。確認が困難な場所については聞き取り作業を行い、管内全域の調査に努める。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、調査結果台帳を作成する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 31 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
		調査面積： 21.1 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha
	その他の活動	それぞれの担当地区で、遊休農地の監視を行っている。		

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の状況から見ても妥当なものと考える。
活動に対する評価	農業委員による指導を行っているが、条件不利地においては借り手がいらないため維持管理にとどまっている。担い手の掘り起こしを行い、遊休農地の有効利用が図られるよう努める必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	350 ha	0 ha
課 題	農地の転用を行う場合は許可が必要になることを、農業委員会を通じて農業者に周知徹底を図ることが課題となる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	村広報誌等を通じて啓発を図る。 8月の農地パトロール等の活動により、早期発見・早期是正に努め、違反転用の発生を防止する。
活動実績	8月7日、11日、13日、17日、18日、20日の6日に分けて農地パトロールを実施し、違反転用が無いか確認を行った。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局が協力して、村内の巡回を十分に行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請時の聞き取りや、状況により申請者と現地にて立会及び説明を受ける。担当地区農業委員による現地調査、聞き取り調査等の実施。					
	是正措置	一					
総会等での審議	実施状況	案件ごとに事務局、担当地区農業委員が調査内容の説明を行い、関係法令、審査基準に基づいて審議している。					
	是正措置	一					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	一					
審議結果等の公表	実施状況	審議結果等については議事録にてホームページ、事務局窓口に備え付けている。					
	是正措置	一					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	18日		
	是正措置	一					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時の聞き取りや、状況により申請者と現地にて立会及び説明を受ける。担当地区農業委員による現地調査、聞き取り調査等の実施。			
	是正措置	一			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに事務局、担当地区農業委員が調査内容の説明を行い、関係法令、審査基準に基づいて審議している。			
	是正措置	一			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果等については議事録にてホームページ、事務局窓口に備え付けている。			
	是正措置	一			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	一			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 48件	公表時期 令和 3年 6月
		情報の提供方法:事務局窓口にて備え付け。ホームページ、広報誌に掲載。	
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	-	
	実施状況	調査対象権利移動等件数 53件	取りまとめ時期 令和 3年 4月
		情報の提供方法:情報の提供はしていない。	
	是正措置	今後、情報の提供を検討する。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 470 ha	
		データ更新:利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等については毎月更新し、年1回程度、土地台帳データ、住民台帳データと整合している。	
		公表:農地ナビ	
	是正措置	-	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 意見なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 意見なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--